

十二月四日(木) (商文農商巡査)

一 法律案未了件

今日午後OKとなりモウはあらずぬ。

全消息未定。ヨルヒ令はめたらう。二旦日ド有ります。

一 公團及び特別調達广々性質等に因る件 (曹局長
特別調査官代行)

公團と計りて考へたら如何。特調に限らず審議す。

(乙) 内容はほつきりてい。

SPBの要求。

勧技術的監督ヲかと建設院に残す。

(乙) 技術監査の残ればCLOトモ御子モよい。いはすり。

(丙) 公團はほなされね。

(丁) 公團はほそすとまと、SPBモ一トはすすれ。

(戊) SPBのミニマムトモ。俗にESBより支拂ふ事ニシテはゆく。

石垣也リ内定。(庚) ありまつ。

No. 2.

- 一、本年施行の高等試験行政科合格者の採用に因る件（總務課）
- 一、料飲店 1 件。（滝川次長）
- (内) 軌道のい危險の方がよい。主食はりんご。料理の研究とさめらうから
出版活動に着手する。
（参考用の特記もやつてよい）
注意点としては大衆酒場往來らしい。
- 一、超過勤務手当支給要綱案（総務局長）
- (同) 1. 受給の範囲：例外は8時迄の者と課長を例外とせよ。別途
2. 標準町名表官庁門司と標準化してよい。12月14日は郵便の局所
科と直さばく。民局もかく指導すべき。
(太) 之は取扱い実れから見てよろしく。財政上もよいい。
　　開令を訂正することはない。
3. 特殊外手帳の基準。
- 家旅手帳を入れよといふ。基準は合せよといふ。
- 一、労働次官。

裏面白紙

No.3.

定期追廣^{ヘの}対策

近く開示にかける。

争議行為ある場合とない場合とをわけよ。

(逃) 各者の山猫争議の如きもつて給料と引かなければ例がある。之は固よ。

(弓) 役所が命令と出すふいのも違反といふのは固よ。

(農) 突破資金の貸出は如何。

各自各 やす

内一人五〇円 家族一人二〇〇円 全員いはない